

平成 25 年度 安曇野市中学生議会実施要領 (案)

～協働社会に向け、若いアイデアを活かそう！

1 目的

近年、少子高齢化、核家族化など社会状況の変化や地方分権の進展、また市民の生活やニーズも多様化してきており、一層市民も行政も役割分担を明確にしながら、それぞれの責任を果たすまちづくりが求められています。

このことから、市では中学生の若い目線による斬新な発想やアイデアを今後の協働のまちづくり推進に活かすため、中学生議会を開催します。

2 参加者

(1) 生徒

市内各中学校（7校）2年生から、4人ずつ（男女2人ずつ）の計28人

(2) 市関係者

①議会 市長、副市長、教育長、関係部長等

②学習会 各テーマに応じた担当職員

(3) 事務局

企画財政部まちづくり推進課

3 学習会

(1) 各校2年生対象の学習会

各中学校2年生を対象にした学習会（市の施策の説明）を授業として行う。時期は5月頃実施。

学習会の内容は、次に掲げるグループテーマに沿った市の施策について、担当者が説明をする。

①福祉グループ（市の福祉施策全般）15分

②安心・安全グループ（環境、景観、道路に関する施策）15分

③教育グループ（教育全般）15分

④まちづくりグループ（市の基本構想・基本計画、協働のまちづくり）15分
質疑 20分

(2) グループによる学習会

28人の生徒を4グループに分け、議会に向けてのそれぞれの分野での学習会を行う。

①福祉グループ（高齢者福祉、健康増進、地域福祉など）

②安心・安全グループ（環境、街並み、道路など）

③教育グループ（学校教育、社会教育、生涯学習など）

④まちづくりグループ（市民、協働、将来のまちづくりなど）

各グループのテーマに応じて、職員が市政の現状と今後の考え方などを説明します。学習会は、年2回（6月、7月）、市役所の会議室において、担当職員から上記のテ

ーマごとに説明をします。学習会後、現場視察等も場合によって行います。

(3) 質問等への回答

学習会の回数は限られるため、学習会で学んだ事項への質問等は、随時事務局のまちづくり推進課が窓口になり、担当課から回答を求め、お返しします。

4 議会

(1) 議会に向けた調整

議会での発言は、単なる質問でなく、学習した成果を述べるとともに、今後の市政に対する建設的な意見を提案するものとします。また、その内容は、市が行うべき事項のみでなく、協働をテーマにすることから、「私が」あるいは「市民が」行うべきことも含めた提案とします。そのため、学習した内容を取りまとめるとともに、提言する内容についての調整会を開催します。

調整会の開催時期は、学校長との調整により、7月頃とします。

なお、発言内容は、事前に事務局のまちづくり推進課で取りまとめ、市関係職員に提出するものとします。

(2) 議会

①実施時期 8月

②実施場所 安曇野市 議場

③実施形式

4つのグループごと、生徒が役割分担により質問、提言の発言を行います。これに対し、市長をはじめ関係者が答弁を行います。

再質問はないものとしますが、議会終了後、市長をはじめ市職員との懇談を行います。

開催時間は約2時間程度とします。

④公開

中学生議会は、原則公開とします。

5 その他

(1) 保険

参加する生徒の傷害保険は市が加入するものとします。

(2) 送迎

原則、生徒の送迎は個人の責任において行う。

事務局

安曇野市企画財政部まちづくり推進課 電話 71-2000 内線 1430, 1441, 1442 担当：宮澤万茂留、南 健児、赤羽賢一
